

神栄株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 育児休職制度の周知浸透

<対策>

- 労働協約における育児・介護休業における休職制度について、従業員に周知する。
- 育児休職取得前に、対象者に対して休職時および復職時の対応説明を徹底する。

目標2： 育児労働時間短縮制度の活用の促進

<対策>

- 対象者に対して、ワークライフバランスを意識した働き方について説明機会を設ける。
- 育児時間短縮者の就業に関して、所属部署の上司や同僚の理解を高める。

目標3： 従業員ひとりひとりの時間外労働時間数を月間20時間未満にする。

<対策>

- 目標の達成できていない部署については、改善への対応策を検討し実行する。
- フレックスタイム制を有効に運用できるように取り組む。
- 上司や本人からのヒアリングなどを通じて、所定外労働の現状を把握し、課題の抽出、解決にあたる。

目標4： 有給休暇の年間取得日数を、一人当たり平均10日以上とする。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
特に取得日数の少ない部署や従業員の現状を確認し、課題の抽出を行い、取得しやすい環境を整備する。
- 夏期休暇について計画的な取得促進に取り組む。